尋常小學修身訓

生徒用　四年上

検定申請本

K120.1
43
6

K120.1
43
6

關藤成緒撰

生徒用

尋常小學修身訓

東京　教育書房藏版

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己ヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名　御璽

小野鵞堂謹書

尋常小學修身訓　第四年上冊

關藤成緒　選

勅語　父母ニ孝

第一課

孝行の條目。あまたありと、いへども。ひつきやうは、二ヶ條につづまれり。第一には。父母の心を、安穩になるやうにするなり。第二には。父母の身

をよく敬ひ養ふなり。翁問答

いく女ハ父母に、つかへて、孝なり。母つねに、腹をいたみて、久しく、うちふしけるを。彼十歳に、みたざるころより、かいはうに、心をつくし。人となるに、ちたがひ、孝養ますます、あつく。又姉妹に、友愛なり。

家はなはだ、まづしかりければ、常に女工をはげみて、家計をたすけ。父をして、一日もつとめに、たこたらしめず。後ち母の病、かはりては、日夜なでさすり。少しの、ひまなきにも、なほ仕事をつとめて、藥の志ろ、日用のつひへを、わきまへけることなん。孝義傳

俚諺　藝は身をたすくる

第二課

人は其父母を愛敬すべきのみならず。又其祖父母をも愛敬すべし。勸善訓蒙

岩次郎ハ、父病死シケル後チ、母ト老年ノ祖母、幼少ノ弟二人、妹一人アリ。妹ハ親類ニ預ケテ、己ハ

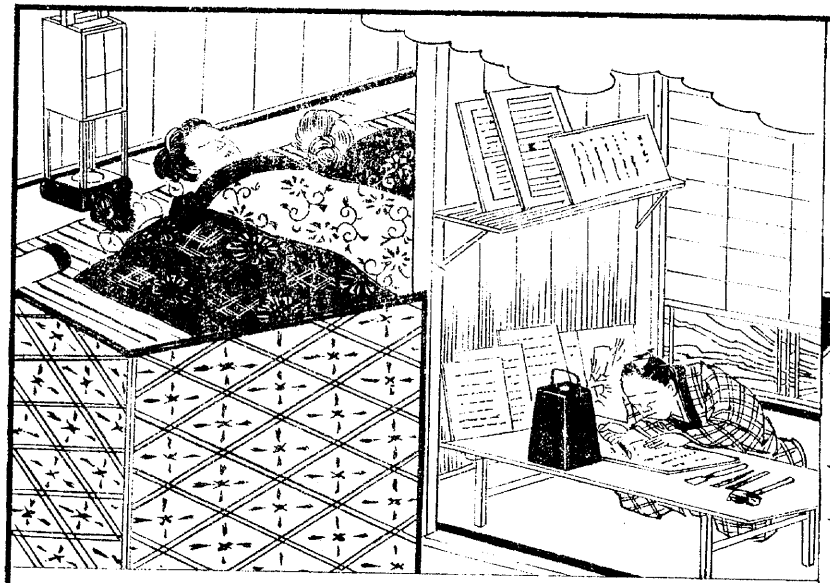

一日ニワヅカノ、手間賃ニテ、人ニヤトハレ。夜ハ家ニアリテ、オソクマデ板木ヲホリケリ。

故ニ祖母、母ナドモ、アンジテ、申ケルハ。カヤウニ、晝夜氣ヲコラシテハ、病身ニモ、ナリヌベシ。今夜ハ、休メヨト、申ストキハ。

氣ニサカラハヌヤウ、卧シテ、イネ。母、祖母ノ、ネイリ、タル後ニ、マタマタ起キ出デ。シヅカニ、細工ヲナセリ。

此ノ如ク怠ラズ、カセキケレバ。父ナガナガノ病中、人ニカリタル、金子ナド、残リナク拂ヒ。其上親類ヘ預ケタル、妹ヲ呼ヒ、モドシ。食事モ、ツネニ、祖母、母ノ好ムモノハ、其心シダイニナシ、其身ハ、アシキモノヲ食ヒ。家内、ムツマシク、クラシ。仕事ノ、タメカ、湯ニ入ル、外ハ、決シテ、他ニ出デズ。幼少ノ

身ニテ、多クノ人ヲ養ヒ、祖母、母ヘ孝ヲ、ツクシ、ケルトゾ。溜水

俚諺　孝は百行の本

勅語　兄弟ニ友

第三課

何ほど才智ある弟にても。兄に、先だつことあるべからず。五倫名義解

佐五郎の父母ハ、幼年のころに、身まかり。兄に事へて、ありけるに。兄も若年にて、農業にたこたりかちなれば。たひたひに、貧しくなれり。

佐五郎これを、なげき、日夜、はたらきて。田地を、かひとのへて、兄に渡し。さて、みづからは、人の家に、奉公せんとて。兄に、づいぶん、辛抱して、家業をつとめ、親の跡を、とどこほることなく、相續したまへと。かへすがへす意見しをきて、いで行んとす。

となりの人人、これを聞て、大にたどろき。佐五郎

をして、親の跡を、續がしめんと、相談して、すすめけれども。佐五郎さらに、承引せず。親の跡を、兄へゆずることハ、勿論の義なり。他へいづるとも、力の及ばんほどハ、ともに、兄の家業を、助くべしと、いひければ。何れも、深くかんぜんして、其志にまかせけり。

かくて、佐五郎ハ、生野に來り、ある家に仕へ。きうきんハ、少ものこらず、兄の方に、たくりければ。兄も大にはぢ、かんじて、志をあらため、家業をつとめ。つひに、人なみの、百姓とぞ、なりにける。生野銀山孝義録

第四課

父母なくしては、一とせほ、兄弟ほど、親むべきものは、あらぬに。ややもすれば、中あしくなり、遠ざかるものあり。よく謹みて、友愛すべし。武士訓

備後の福山に、廣助といふものあり。父は早く死して、母と共に、農業を、いとなみて、三人の妹を、やしなひたりしが。福山に、さうどうの、ありしとき、廣助ハもひかけず、捕れて、牢に入れり。

たりしも、母ハ病死し、外にたよらん、親族もなくて、三人の女子ども、かしらを、あつめ、泣くより、外なく、朝夕なみだに、くれて、いたりしが。姉ふで年十八オなりしが、かなしみを、志のびて。妹とめに、かたらひ、女なりとも、家をたもたん、業をも、なさずして、道路に、袖乞すべきに、あらずとて。鍬をにないて、立出れば。とめゐの時十四才、あとより姉に、志たがひて、助け。妹のみかには、るすさせて、糸車を、くらしめけり。

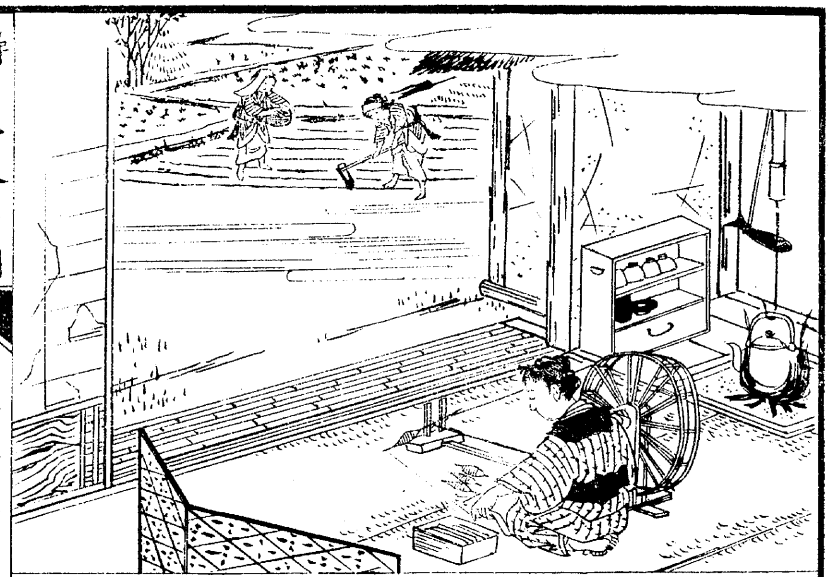

みか、其時わづかに、十才なれども。たまたま、遊びに出づるかと、思へば。路上に、すたれたる、馬ふんなどを、拾ひとり、持ちかへるなどわきまへなき幼女ながら、姉二人の勞をたもひやりて、助けんとする、志あはれむにた

へたり。

かく姉妹、心をあはせて、はたらくにより、諸税なともとどこほりなく、納め。かたはら、兄の借財をも、つくのひ。衣服をととのへ、牢舎にたくりて、兄の寒暑をすくひ。朝は早く起き、夜はねろく、戸をとづるも、人のあなどり、近つくものなく。其友愛の行狀、かんぜざるもの、なかりしとぞ。明治孝節錄

俚諺　まかぬ種ははへぬ

勅語　朋友相信ス

第五課

朋友ハ、相下ルヲ以テ、主トス、故ニ相會スルノ時、スベカラク心ヲ虛クシ、志ヲヘリクダリテ、相親ミ相敬スベシ。初學知要

松平定信（サダノブ）の朋友中にて、最も親しきは本多忠籌（タヾカズ）なり。定信ある時、營中にて、忠籌に向ひ、近日御館にまいりて、教をこひ申たく候、といひけれバ。忠

籌これをたようちせしが、定信は、才學かね、ろなへたるの士なり。何とて、予が教をまたん。これかならず、予が行の惡しきところを、助言せんとの、下心なるべしと思へり。

數日をへて、定信約のごとく、來りしかば。ねむごろに、もてなし、よもやまの話にたばしは、時をうつしけり。ややありて、定信かたちを改め、世にあらまほしきものは、益友に候なり。己ふかく、貴下にかんずることあれば、今より、一しほ深く、御交りをむすび申たく、ろれゆゑ、訪ひまゐらせたるにて候。いかで、許したまはんやと、いひければ。忠籌も、事の案外なるに、たどろき、且つ大によろこびて、なほ色色の話をなし、たのしみをつくして、別れしとぞ。松平定信行實

俚諺　朋友ハ失フニ易ク得ルニ難シ

第六課

朋友は、親疎ともに、ものを言かはし、事をたのこあふものなれば、第一貞信にして、あいあざむか

ざるを、本意とすべし。

五倫名義解

藤島、鷲尾ハ二人とも、大阪北濱の仲仕なり。鷲尾ヲの主人の心にたかひて仲仕の仲間をはぶかれたり。藤島もとより、無二の友なれば、これを歎きけれども、せんかたなし。

ヲの後藤島功勞ありて、主人大に賞美し。何なりとも、のぞみあらば、聞かんといひければ。我願ひ一つあり、御聞届け、たまはるへきやと申す。主人何事なりやと問ふ。藤島いふ。御存しのごとく、鷲

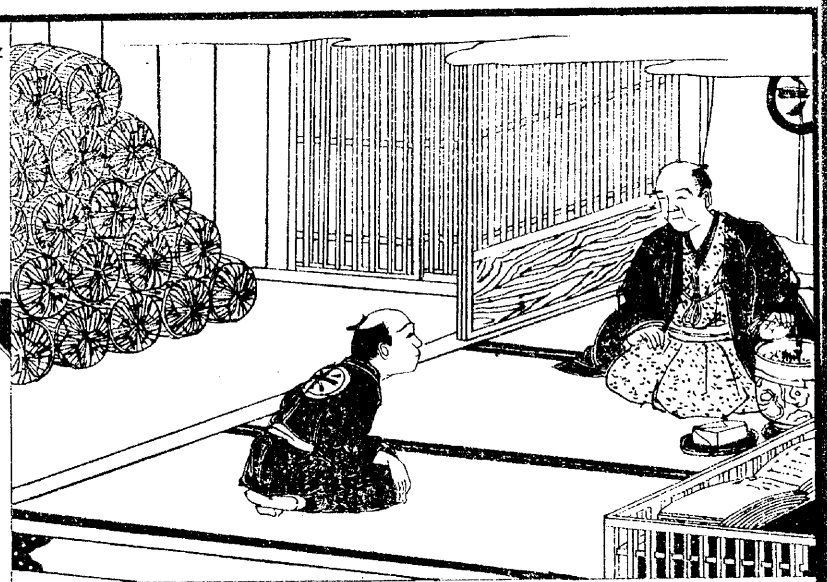

尋常小學修身訓　第四年上

尾ハ我等無二の友なるに。今ふるろう、いたし居候を、見るにたのびず。あはれ、此度我等への御袋美に、鷲尾をゆるしたまはバ、本望たるべしといふ。主人ますます、かんたんして、鷲尾のことは、いとやすきことなり、ただ

今免し、つかはすべし。外に此事の賞として、家一けんを、つかはすべしと、いひけるを。藤島志たひして、外に物たまはりては、朋友の志、たち申さず、賞にかへてこそ、朋友の信と申すべし。家たまふことは、御免あるべしとて、強れども、受けさりしとぞ。備忘録

たのが氣にあてぬ人とてつきあいをするやくになすハわがままのもと。立教詳義

勅語 恭儉己ヲ持ス

第七課

事に處するにハよく思案し、志づかに、行なふべし。よく思案すれバ理にうむかず、志づかに行なへバ、あやまちすくなし。大和俗訓

徳川吉宗（ヨシムネ）あるとき、小姓兩人をめされ、今夜われ湯殿にて、刺刀をつかひ、忘れ來れり。汝等兩人にて、取りきたるべしと申さる。彼の兩人、湯殿にい

たりしとき、一人いかがして、取りゐんといへば、一人の小姓ちづかに、向ふを見れば、見ゆべしといふ。いかで此くらき處にて、見ゆべきといへば、いやさにあらず、心ちづまらば、光る物なれば、明かに見ゆべしと、心を志づめ、居たりに。一人笑ふて、よしよし、すべきやうありと、板間にて、足びやうしを、ふみければ、からりと、刺刀の音しけるを、持ちて、かへりければ。御側の人人、大に賞しけるに、吉宗いやいや、一人の心を志づめて、取りゐんと申すところ、落付きた仕方にて、大によし。足びようしふむは、頓智なれども、もし刺刀の其下にあらば、如何せん。大智は、ちづかなるべし。頓智は、大智にあらずと申されき。備忘録

俚諺　せいては物を志そんじる。

第八課

費をはぶき、むだごりを、ちさへて、家財の分限ふを、うゞて、用ふべし。分限の外に、こえて、用ふべからず。家道訓

菊松十六才にて、ある寺に仕ふ。寺に諸方の僧多く、來りあつまりて、日日の費へ、たびただしけれど。幹事のものも、僧なれば、左まで、意とするものも、なかりしに。菊松この寺に仕へて後は、米薪の出入より、味噌、醤油のつくりかた。畑のことまでも、たのが身に荷ひ。さまざまと、意をくばり。節儉をむねとして、計らひけること、三十餘年の久しきに、たよびぬれど。正直にして、いささかの、私なかりければ。寺中のもの、皆その實意に感服し、無用の費の減するのみか、たのづから寺法の、志まりとも、なりけるとぞ。藝備孝義傳

俚諺　かせぐに追付くびんぼうなし

第九課

わが身に、事たることを志れば、貧賤にしても、又たのしむ、たることを志らざれば、富貴なりといへども、たのしまず。大和俗訓

佐藤周軒少きとき學問のため、京師へ行きしが。伏見にある、伯母のもとを訪らひしに。伯母大に

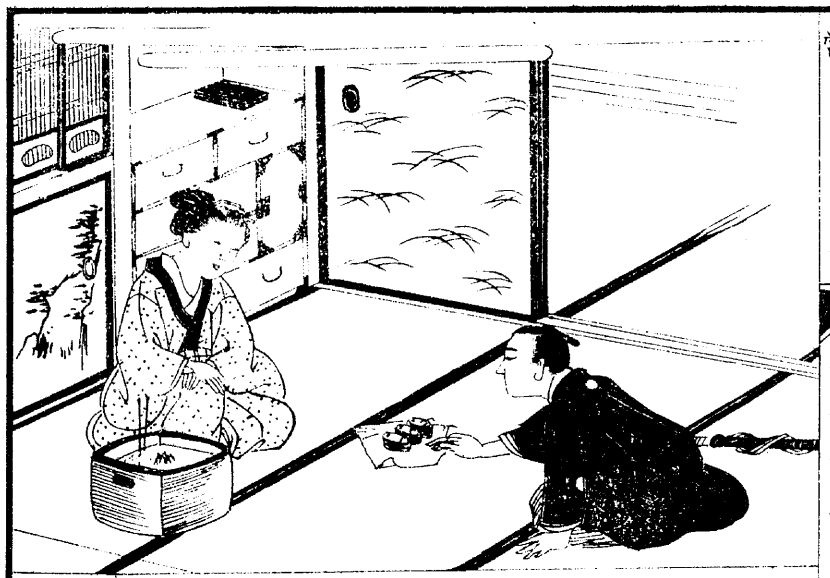

よろこび、且つ周軒かあつき、志を感じ、百金をいだして、汝これを以て、學資となすべしとて、與へければ。周軒かたく辭して、うけず。伯母かさねて、汝辭することなかれ、我子は、放蕩にして、家業をやぶらんとす、これを留めて、汝の遊ひのために、費し盡さんより、汝の學問の助となしなば、ましなるべし。周軒大にたどろき、家の主たる人の身持、かくのごとくなれば、猶更この金をとどめ置て不虞の備へとなしたまふべし。予ハ一人の書生にして、貧はもとより其分なり、伯母の賜はうけしに同じく、有難く候へどもといいて、一金をも受けずして、去りしとぞ。備忘録

尋常小學修身訓　第四年上冊終

明治廿六年十一月廿六日印刷
同　廿六年十二月一日發行
二年上ヨリ四年下マデ　各定價金參錢

版權所有

撰者　關藤成緒　廣島縣深津郡福山町字西町五百六十番邸
發行兼印刷者　林縫之助　東京京橋區南槇町七番地
賣捌所　吉川半七　東京京橋區南傳馬町二百十二番地